

中野区生活応援事業の実施について

中野区生活応援事業の実施について、以下のとおり報告する。

1 目的

原油や穀物等の価格が高い水準で推移する中、直面する生活必需品の高騰が区民生活を圧迫している状況を踏まえ、区民の生活応援及び地域経済の活性化と、新型コロナウイルス感染拡大等を契機とした新しい生活様式に対応したキャッシュレス決済のさらなる推進を目的とする。

なお、事業実施に当たっては PayPay 株式会社と契約し、「東京都生活応援事業」の補助金を活用し、キャッシュレス決済によるポイント還元事業として行う。

2 事業概要

還元率	(第1回) 10月：30% (第2回) 12月：15%
還元対象者	区内の対象店舗においてキャッシュレス決済サービス「PayPay」で支払いを行った者 (区内在住・在勤・在学等は問わない)
還元対象期間	・(第1回) 令和4年10月1日から10月31日まで ・(第2回) 令和4年12月1日から12月14日まで
還元方法	期間中、対象店舗において PayPay で支払いを行った日から起算して30日後にポイントを付与する。
1人あたりのポイント付与上限	(第1回) 10月：3,000円相当/1決済、期間内総額6,000円相当 (第2回) 12月：1,000円相当/1決済、期間内総額4,000円相当
対象店舗	(第1回) 10月：大手チェーン等を除く区内中小加盟店 ※中小企業基本法第2条第1項に基づく (第2回) 12月：大手チェーン等を含む区内加盟店 〈除外業種等〉 ・公共サービス、保険調剤薬局、鉄道 など
還元総額	6億円(想定ポイント付与総額)

3 利用者支援(デジタルデバインド対応)

PayPayを利用するには、スマートフォン等を用いる必要があるため、その操作等に不慣れな人向けの支援を行う。

- ・中野区役所等において、利用者向け説明会を行う。
- ・相談窓口、コールセンターの設置（受託事業者の既存制度の活用）

4 周知等（予定）

- ・区報、区のホームページ、SNS、区役所1階のデジタルサイネージ
- ・区の掲示板、区有施設及び区内の参加店舗、区内各大学へのポスター掲示
- ・事業者によるWeb広告
- ・区内JR駅ポスター掲示、関東バス車内広告
- ・中野区商店街連合会の会員あてメール、東京商工会議所中野支部の会員あてメールなど

5 予算措置（令和4年度第4号補正予算）

歳出総額 630,421千円

都補助 346,946千円

（内訳）事業費分（ポイント付与分）補助率3/4 344,946千円
事務費分（定額） 2,000千円

一般財源 283,475千円

6 今後の予定

- 令和4年 9月 ・加盟店募集
・区報掲載、事業周知
・利用者説明会
・コールセンター設置（利用者支援）
- 10月 事業実施期間（第1回）
- 11月 区報掲載、事業周知
- 12月 事業実施期間（第2回）